

○第181回肥料・飼料等専門調査会(非公開)

日時：令和4年11月4日(金) 10:00～12:04

議事概要：

(1) 対象外物質(次硝酸ビスマス)^{*1}の食品健康影響評価について

審議の結果、次硝酸ビスマスについては、動物用医薬品として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

^{*1} 人用医薬品並びに牛、馬、豚、緬羊、山羊、鶏の消化管用薬として使用されています。

(2) 動物用医薬品(次硝酸ビスマスを有効成分とする牛の乳房注入剤(オルベシール))^{*2}の食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

^{*2} 動物用医薬品として、牛の乳房(乳頭)内に投与し、乳房炎の発症を予防する目的で使用されます。

(3) 動物用医薬品(マルボフロキサシンを有効成分とする牛の注射剤(フォーシル))^{*3}の食品健康影響評価について

次回に持ち越して審議することとなった。

^{*3} 抗菌性物質で、動物用医薬品として牛の乳房炎の治療の目的で使用されます。